

四国圏広域地方計画に対する意見募集の結果について

戦略目標等	No.	意見の要旨	意見に対する考え方
<p>○安全・安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる四国 ～心穏やかに暮らせるやすらぎの実現～ ○東アジアを始め、広域的に交流を深める四国 ～進取の息吹きを与える交流の創出～</p>	1	<p>「高齢化、人口減少といった問題を先行して抱える四国が全国モデルとなることを目指した地域づくり」を行うためには、公共交通の維持・拡大について、従来の民間資本主導でなく、欧米に見られる上下分離、他の地域でも一部実現している「公有民営」、「公設民営」等、新しい概念、価値判断、役割分担、費用分担により四国における公共交通インフラ整備、サービス維持・拡大の必要性があることを記述・提議すべきと考える。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、第3部第4章第3節(1)の記述を次のとおり修正しました。 「・・・各都市圏が個性と魅力を発揮しながら、地域の状況に応じた公共交通サービスの維持、向上を図りつつ、四国8の字ネットワーク整備等・・・」 なお、急速な高齢化等への対応については、第3部第1章第3節(1)において、高齢者等に配慮した快適な住環境整備・持続的で暮らしやすい地域の形成のための社会基盤の効率的・効果的な整備について記述しています。</p>
<p>○東アジアを始め、広域的に交流を深める四国 ～進取の息吹きを与える交流の創出～</p>	2	<p>四国圏域内の交流拡大、一体化を推し進めるには表定速度が150kmを超える高速鉄道インフラ整備が必要と考える。</p>	<p>高速鉄道インフラ整備については、第3部第4章第2節(1)において、軌間可変電車(フリーゲージトレイン)の開発等の新たな鉄道技術の動向を踏まえつつ、新幹線との直通運転化等による鉄道の高速化を目指すなどの旨を記述しています。</p>